

災害現場の状況等を的確に把握 (全国47都道府県)

事業者：警察庁

災害時に効果を発揮した3か年緊急対策の事例



令和2年7月豪雨（熊本県）



令和2年12月16日からの大雪（関越自動車道）



対策名：No.45 警察情報通信設備・機器の整備等に関する緊急対策

事業名：映像伝送用資機材等の更新・増強

- ポイント**
- 3か年緊急対策により映像伝送用資機材等の更新・増強を実施
 - 被災状況や警察部隊の活動状況等の映像を警察本部等にリアルタイムに伝送

地域の概要・課題

警察では、全国の情報通信部に機動警察通信隊を設置し、大規模な災害等が発生した場合には、同部隊が直ちに現場に出動し、被災状況や警察部隊の活動状況等の映像を警察本部、警察庁、首相官邸等にリアルタイムに伝送しています。

これまでの映像伝送用資機材等は、整備期間の経過による老朽化等により、被災状況の把握等に支障を来していたため、機能を強化する必要がありました。

事業の概要

災害時における警察情報通信設備・機器の機能を強化するため、映像伝送用資機材等の更新・増強を実施し、令和元年度に整備完了しました。

効果

令和2年7月豪雨等では、整備した映像伝送用資機材等を活用して、被災状況や警察部隊の活動状況等の映像を警察本部、警察庁、首相官邸等にリアルタイムに伝送しました。

その結果、常に最新の現場状況の確認が可能になり、状況に応じた適切な対処を取ることができました。

令和2年7月豪雨のほかにも、下記の災害で効果を発揮しています。

- ・令和元年東日本台風
- ・令和2年台風第10号
- ・令和2年12月16日からの大雪による災害

I-1 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化

I-2 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保

I-3 避難行動に必要な情報等の確保